

事務連絡  
平成24年10月1日

地方厚生（支）局医療課  
都道府県民生主管部（局）  
国民健康保険主管課（部）  
都道府県後期高齢者医療主管部（局）  
後期高齢者医療主管課（部）

御中

厚生労働省保険局医療課

使用薬剤の薬価（薬価基準）等の一部改正について

使用薬剤の薬価（薬価基準）（平成20年厚生労働省告示第60号。以下「薬価基準」という。）及び「療担規則及び薬担規則並びに療担基準に基づき厚生労働大臣が定める揭示事項等」（平成18年厚生労働省告示第107号。以下「揭示事項等告示」という。）については、平成24年厚生労働省告示第542号及び第543号をもって改正されたところですが、その概要は下記のとおりですので、貴管下の保険医療機関、審査支払機関等に対して周知徹底をお願いします。

記

1 薬価基準の一部改正について

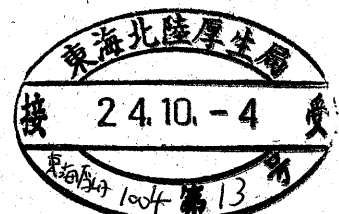
- (1) 製薬企業による医薬品の製造販売承認の承継に伴い、販売名の変更があった医薬品（内用薬7品目）について、薬価基準の別表に記載したものであること。
- (2) (1)により薬価基準の別表に記載されている全医薬品の品目数は、次のとおりであること。

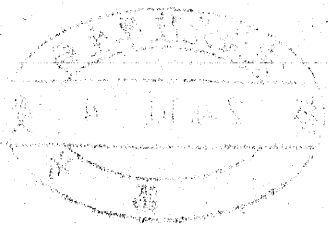
区分	内用薬	注射薬	外用薬	歯科用薬剤	計
品目数	9, 135	3, 908	2, 477	27	15, 547

2 揭示事項等告示の一部改正について

- (1) 新たに薬価基準に記載された医薬品に代替される等のため、製薬企業から削除依頼があった医薬品（内用薬17品目）について、揭示事項等告示の別表第2に記載するものであること。
- (2) (1)により揭示事項等告示の別表第2に記載されている全医薬品の品目数は、次のとおりであること。

区分	内用薬	注射薬	外用薬	歯科用薬剤	計
品目数	229	178	55	1	463





( 参考 1 )

薬価基準告示

No	薬価基準名	成分名	規格単位	薬価 (円)
1 内用薬	㊦ 塩酸ベニジピン錠2「NP」	ベニジピン塩酸塩	2mg1錠	13.50
2 内用薬	㊦ 塩酸ベニジピン錠4「NP」	ベニジピン塩酸塩	4mg1錠	22.60
3 内用薬	㊦ 塩酸ベニジピン錠8「NP」	ベニジピン塩酸塩	8mg1錠	36.30
4 内用薬	ニフェジピンCR錠10mg「NP」	ニフェジピン	10mg1錠	9.80
5 内用薬	ニフェジピンCR錠20mg「NP」	ニフェジピン	20mg1錠	17.10
6 内用薬	ニフェジピンCR錠40mg「NP」	ニフェジピン	40mg1錠	31.90
7 内用薬	ピタミンE錠50mg「NP」	トコフェロール酢酸エステル	50mg1錠	5.60

掲示事項等告示

別表2 (平成25年3月31日まで)

No	薬価基準名	成分名	規格単位	薬価 (円)
1	④ 塩酸ペニジピン錠2 NT	ペニジピン塩酸塩	2mg1錠	13.50
2	④ 塩酸ペニジピン錠4 NT	ペニジピン塩酸塩	4mg1錠	22.60
3	④ 塩酸ペニジピン錠8 NT	ペニジピン塩酸塩	8mg1錠	36.30
4	カトプロロン錠12.5	カトプロリル	12.5mg1錠	5.60
5	④ ゴクミシン錠50	ウルソデオキシコール酸	50mg1錠	6.00
6	④ ゴクミシン錠100	ウルソデオキシコール酸	100mg1錠	6.20
7	④ テモカプリル塩酸塩錠1mg「NT」	テモカプリル塩酸塩	1mg1錠	22.10
8	④ テモカプリル塩酸塩錠2mg「NT」	テモカプリル塩酸塩	2mg1錠	46.00
9	④ テモカプリル塩酸塩錠4mg「NT」	テモカプリル塩酸塩	4mg1錠	106.70
10	ニフェジピンCR錠10mg「NT」	ニフェジピン	10mg1錠	9.80
11	ニフェジピンCR錠20mg「NT」	ニフェジピン	20mg1錠	17.10
12	ニフェジピンCR錠40mg「NT」	ニフェジピン	40mg1錠	31.90
13	④ ヒシロミン錠5	ニトレンジピン	5mg1錠	8.60
14	ビタミンE錠50mg「NT」	トコフェロール酢酸エステル	50mg1錠	5.60
15	ミルナシブラン塩酸塩錠15mg「NT」	ミルナシブラン塩酸塩	15mg1錠	13.70
16	ミルナシブラン塩酸塩錠25mg「NT」	ミルナシブラン塩酸塩	25mg1錠	24.20
17	レバラミン腸溶錠100mg	肝臓加水分解物	100mg1錠	5.60